

○令和8（2026）年度多業種共創による農村ビジネスプラン策定支援事業業務委託公募型プロポーザルに係る質問・回答

項番	質問内容（原文ママ）	回答
1	本業務における、農村ビジネスの定義についてお知らせください。	<ul style="list-style-type: none"> ・本プロポーザルに係る仕様書中「1 業務の目的」において、「（略）農村ビジネス（農村地域（中山間地域以外を含む。）において、当該農村地域ならではの地域資源を活用して取り組むビジネスをいう。）」と定義しています。 ・なお、「農村地域」や「地域資源」については、本仕様書上において、厳密な定義はありません。
2	想定する伴走支援エリアはございますか。山間部または都市部など、移動手段等にかかるため、お答えをいただける範囲でお知らせください。	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で具体的な想定エリアはありませんが、本業務の性質上、ほとんどが田園地帯や山間部など、公共交通機関の利用が不便なエリアになる可能性があります。
3	先進事例セミナー及び、農村ビジネススタートアップイベントの実施場所についても、提案者からの提案内容になりますか。また、この開催にかかる費用も委託額の範囲となりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例セミナー及び農村ビジネススタートアップイベントの実施場所についても、本プロポーザルにおける提案内容に含まれます。 ・また、これらの開催に係る費用については、本仕様書中「8 その他の留意事項」の「(1) 本業務に係る撮影、編集、制作・運用、調査、分析、報告等の一切の経費（報償費、交通費、宿泊・車両コーディネート費、各種データ費等）は、全て委託金額に含む」の規定に該当するため、委託料に含まれます。
4	先進事例セミナー及び、農村ビジネススタートアップイベントの実施時の広報手段として、県や関連する団体（農協や、よろず相談支援拠点等）においても広報にご協力をいただくことはできますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・県農村振興課においても、先進事例セミナーや農村ビジネススタートアップイベント実施時には、県内のグリーン・ツーリズム実践者へメールの送付や県HP上へのチラシの掲載、県公式SNSでの情報発信など、広報に協力することを想定しています。 ・また、県の他部署や関係する団体（農業協同組合やよろず支援拠点等）については、現時点で協力依頼を行っているわけではないため、確約はできませんが、必要に応じて、県農村振興課からも周知の協力依頼を行うことを想定しています。